

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
鹿屋体育大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 6
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 10

II. 「改善を要する点」についての改善状況 12

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	生涯スポーツ、競技スポーツ及び伝統武道の教育を通じて・体育学部においては、幅広い教養と品格ある豊かな人間性を備え、実践的、創造的な指導力を持った活力のある人材を育成する。 ・体育学研究科においては、豊かな教養と品格を合わせ持った国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 教育内容等に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	①学部教育に関する目標：アドミッション・ポリシー（求める人材像）に基づく入学者選抜の推進。 ・生涯スポーツ・健康づくりの分野において、人々の健康状態や体力等に応じた適切な指導が行える指導者になり得る人材を求める。 ・競技スポーツ及び伝統武道の分野において選手の競技力向上を適切に支援することができる指導者になり得る人材を求める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	①学部教育に関する目標：教育課程の編成 道徳、識見、教養を備え、課題探求能力を有し、実践的指導力を身につけた人材を育成するための教育課程を編成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 3	学外スポーツ指導実習などの総合的教育を推進し、学生の社会的実践力を伸ばすことを目指す。		平成 20 年度に、学外実習科目の充実のため、これまで試行してきた SCO-OP 実習（スポーツ専門職 CO-OP 実習）を新規科目として開設して単位化した。平成 21 年度には生涯スポーツ指導実習を修了した学業成績優秀な学生 2 名が受講した。（別添資料 1-1, p1）
計画 2 - 4	日本代表や国際的な競技選手になり得る人材の育成を目指し、教育課程の編成を図る。		平成 19 年度から実施の新教育課程では、本学の特色として、競技スポーツ理論、競技スポーツ実習を専修科目の柱として位置付けたが、その成果は、平成 20 年度及び平成 21 年度における、北京オリンピック選手の輩出をはじめとする国際大会への出場や全日本大学選手権でのメダルの獲得等に現れ始めている。（別添資料 1-2, p2）

小項目番号	小項目 3	小項目	①学部教育に関する目標：授業形態、学習指導方法等 能力別授業、少人数による対話型の授業の展開と学生を中心とした学習指導・履修指導を充実させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	①学部教育に関する目標：成績評価等教育目標の達成度・習熟度を検証するための統一的で厳格な成績評価を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	②大学院教育に関する目標：アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の推進。 ・体育・スポーツの分野において、理論と実践を連結する能力を有し、かつ人間的な魅力に満ちた指導者になりうる人材を求める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5 - 2	多様な選抜方法及び評価尺度の多元化の推進を図る。・競技能力の高い者の選抜方法の導入・TOEFL、英検等の外部資格試験等の活用		アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策として、平成 21 年度に、大学院修士課程の入試において、TOEIC、TOEFL、英検の外部資格試験の活用による英語試験の免除を行うことを決定し、平成 23 年度入試から導入することとした（別添資料 1-3, p3）。

小項目番号	小項目 6	小項目	②大学院教育に関する目標：職業上必要な高度で専門的な知識や技術の習得を求めたり、実社会で身につけた実践的な知識経験を高めようとする人材の受け入れを推進していく。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 6 - 1	長期履修制度の導入等による社会人及び外国人留学生など多様な人材の受入れの推進を図る。		平成 21 年 8 月に東京サテライトキャンパスを開設し、スポーツ・健康に関する高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うための社会人教育を行ってきた経験を活かし、社会人教育のニーズが高い首都圏での修士課程教育を開始した。（別添資料 1-4, p4）

小項目番号	小項目 7	小項目	②大学院教育に関する目標：高度化する関連諸科学の研究の成果を学際的・総合的に把握し、実践と結び付けることのできるハイレベルな研究能力を有する高度専門指導者を養成することを目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	②大学院教育に関する目標：大学院修士課程における教育課程の充実とともに、より高度な教育課程の実現を目指すために授業科目等の見直しを行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	②大学院教育に関する目標：教育研究支援体制の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教育目標の実現を図るために必要な教員の配置を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	教育・学習環境の整備・充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-1	情報通信技術（IT）を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進める。		平成 20 年度に e-learning 教育用コンテンツの充実を行い、モバイル端末 i Pod touch を導入し、生涯スポーツ指導実習の参加学生のため、いつでも、どこでも予習、復習ができる学習環境を整備した。平成 21 年度には、この取り組みが、第 6 回日本 e-Learning 大賞（主催：e-Learning WORLD 2009 実行委員会、フジサンケイビジネスアイ）の文部科学大臣賞を受賞した。（別添資料 1-5, p5）
計画 2-2	体育・スポーツに関する資料の整備・充実と電子図書館的機能の強化を図る。		<p>体育・スポーツに関する資料として、シラバス関連図書を購入を行うと共に学生用推薦図書の募集や利用者からの購入希望図書の受付を行い、これに加えて平成 21 年度実施の利用サービスアンケート集計データも考慮して、利用者ニーズに沿った資料整備を行った。</p> <p>電子図書館的機能の強化として、主要な論文を調べることができる文献データベース Web of Science を導入した。また、冊子で購入している体育・スポーツ系洋雑誌 28 タイトルの内 24 タイトルを電子形態の購読に切り替え（別添資料 1-6-1, p6）、鹿屋と東京の両キャンパスで利用できるようにした。その結果、本学で読むことのできるタイトル数は約 3,800 タイトルとなった（別添資料 1-6-2, p6）。</p> <p>平成 20 年度、新に学術情報リポジトリ・システムを稼働し研究成果を発信（平成 21 年度末累積 503 件）した。ダウンロード件数は平成 20 年度 3,078 件、平成 21 年度 5,829 件と多く利用された（別添資料 1-6-3, p6）。</p>

小項目番号	小項目 3	小項目	教員等の教育能力及び指導能力などの向上を図るためのシステムや体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学生が正課、課外活動及び学生生活（経済支援を含む。）の各側面で十分な支援が受けられる体制等の整備を図る。併せて相談体制の整備、学生支援・サービスの質の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	課外活動を通じて学生の競技力向上と社会人としての資質の向上を図るため、支援を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目		1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	体育・スポーツ、武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 1	<p>目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域として、次の 3 点をあげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツにおける競技力の向上を図るために、身体発達に応ずる運動適応のメカニズムを明らかにし、科学的なトレーニング法の構築と高度の指導システムの開発を、国際的視野に立って推進。 ・スポーツによる健康づくりの原則を明らかにし、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方を開発し、アクティブライフスタイルの形成と生涯スポーツの振興に積極的に寄与。 ・発育期の青少年の心身の健全な発達に資する一貫指導システムの研究・開発を行うとともに、指導者の確保と施設の整備を含めた学校体育の充実への寄与。 	<p>科学的トレーニング法の構築として低圧環境下におけるスプリントトレーニングの開発を行い、無酸素性エネルギー供給能力と最大推進パワーの向上に有効であることを解明した。さらに、常圧環境下で生活しトレーニングを低圧環境と常圧環境で繰り返すことにより競技力向上を図る運動処方プログラムが確立されつつある。</p> <p>年代や体力、生活環境に応じた運動処方の開発について、メタボリックシンドロームの危険因子に対して至適な低酸素環境レベル、効果出現期間を見極め、体脂肪率、内臓脂肪の減少、糖処理能、血圧や血管弾力性についても改善されることを解明した。この研究により、平成 21 年度に日本体力医学会学会賞（大塚スポーツ医・科学賞）を受賞した。</p> <p>青少年の発達に資する一貫指導システムの研究・開発を、小中高の研究協力校と共同で行い、またスポーツリフレッシュセミナーを開催し、学校体育指導者に科学的トレーニング法を教育することで学校体育の充実へ寄与した。（別添資料 2-1, p7～p9）</p>	

小項目番号	小項目 2	小項目	研究成果を社会へ還元するために、国内外の研究機関や社会との研究交流の拠点となることを目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	研究活動の質の不断の維持・向上を図り、体育・スポーツに関する中心的な役割を担うことを目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教員の研究能力の向上と適切な配置を図るためのシステムや体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	研究の質の向上を図るため、研究成果や業績等を客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果の活用による有効な研究資金の配分や研究環境を整備・充実させるためのシステムや体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

計画 2 - 1	研究成果や業績などを客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果や教員からの研究状況等に関するヒアリングをフィードバックさせるシステムを整備し、重点的な研究資金の配分や研究環境の整備・充実を行う。	研究成果や業績などを客観的に評価するため教員実績評価を行い、重点プロジェクト研究費配分時に、学長主導のヒアリングを実施して研究状況や研究目的の達成可能性及び研究経費等を精査し、教員実績評価結果を研究資金配分に反映させる制度を採った。その結果、別添資料のように顕著な成果が上がった（別添資料 2-1, p7～p9）。さらにプロジェクト研究成果報告会の執行部による評価結果（「事後評価表」）を、研究資金配分に反映させる制度を採った。
----------	---	--

小項目番号	小項目 3	小項目	研究成果に基づく知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などを管理・活用するためのシステムや体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3 - 1	大学の柱となる全学的な研究プロジェクトの体制を整備し、重点的な経費の配分を行う。		<p>本学の目的を達成するため、緊急性の高い重要な研究について研究プロジェクト体制を組み、学長主導のヒアリングを実施し、研究申請者の研究目的の達成可能性や研究経費等の精査を行い、これまでの成果を基準に重点を置く研究体制を整備した。その結果、別添資料のように顕著な成果が上がった（別添資料 2-1, p7～p9）。さらに重点プロジェクト事業経費について事業終了後プロジェクト研究成果報告会を開催し、執行部による評価を基に「事後評価表」を作成して、その結果を経費配分に反映させる体制にして重点的な経費の配分を行った。</p>
計画 3 - 2	研究成果に基づく知的財産の技術移転や管理・活用をアシストする担当事務を整備・充実させ、積極的な知的財産の創出、取得及び活用を推進する。		<p>知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などを管理・活用するためのシステムや体制の整備について、平成 20 年度において、「鹿屋体育大学知的財産ポリシー」を制定し、併せて「鹿屋体育大学知的財産規則」、「鹿屋体育大学知的財産取扱規程」を改正した。さらに、平成 21 年度においては、「鹿屋体育大学における職務発明等に対する実施補償金及び実施報奨金の算定に関する取扱要項」、「鹿屋体育大学登録商標の管理及び使用に関する細則」及び同申合せを制定した。</p> <p>平成 21 年度に、独立行政法人工業所有権情報・研修館の「平成 22 年度大学知的財産アドバイザー派遣事業」に応募し採択され、平成 22 年度から 1 年間の予定で鹿屋体育大学知的財産アドバイザーとして委嘱することとなった。平成 20, 21 年度の整備実施により、知的財産管理体制として制度及びアシストする担当事務の整備についても進展した（別添資料 2-2, p10）。</p>

計画 3-3	特許化できる研究を選考し、他機関の技術移転事業実施機関（TLO）と連携を図り、特許申請数の増大を目指す。また、特許によるロイヤリティを取得した場合は、発明した教員にインセンティブ経費を配分する。	平成 20 年度、鹿児島大学知的財産部門特任教授をアドバイザーとして、定期的に学内教職員向けの発明相談会や個別指導を行った。また、平成 20、21 年度の各年度においては外部講師を招聘して知的財産セミナーを行った（別添資料 2-3-1, p10）。また、インセンティブ経費配分について、平成 21 年度「鹿屋体育大学における職務発明等に対する実施補償金及び実施報奨金の算定に関する取扱要項」を制定し、特許等の企業等への実施許諾によるロイヤリティを発明した教員へ配分する制度を整備した（別添資料 2-3-2, p11）。これらの活動に加え鹿児島 TLO と連携した結果、平成 20 年度に特許出願 1 件、平成 21 年度は、著作物及びノウハウについて各 1 件の届出があり、このうちノウハウ 1 件については、実施許諾契約を締結した。
--------	---	---

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標	
-----	----------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	社会との連携・協力を推進する体制の整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	産学官の連携を推進する体制の整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-1	生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する産学官の共同研究の推進を図る。		産学官の共同研究の推進を図るため、平成 20 年度は産学官連携促進目的の広報誌「鹿屋体育大学 RENKEI(連携)」の改訂版を 3,000 部発刊し、最新情報を企業等に提供した。また、平成 20・21 年度において、受託研究や共同研究では対応しがたい産学連携案件について、本学の研究成果をもとにした指導・助言が行える「学術指導」契約を企業と締結し、企業との新たな形での連携を図った。続いて、平成 21 年度においては、第 8 回産学官連携推進会議(京都)、異業種交流会(鹿屋市)、南九州発新技術説明会(東京)、鹿屋市産業支援センター運営委員会等の産学官連携イベントへ積極的に参加して本学の情報提供を行い、併せて本学の研究者情報や公開特許等について、企業等へ広く周知し産学官連携を促進するため、独立行政法人科学技術振興機構が管理・運営する「e-seeds.jp(技術シーズ統合検索システム)」へ登録を行い、新たな共同研究の推進を図った。その結果、共同研究の平成 21 年度契約額が 9,402 千円となった。(別添資料 3-1, p12)
計画 2-2	スポーツ情報におけるデータベース化に関する共同研究を推進する。		平成 20 年度には、現代 GP 採択事業の一環として国立スポーツ科学センターの研究者を招聘し研究セミナーを開催すると共に、スポーツ映像を活用した学習用映像データベースの構築に向けた研究を行った(別添資料 3-2-1, p13)。 平成 21 年度には、学内の重点プロジェクトとして国立スポーツ科学センターの研究者・技術者を招聘し、2 回研究会を開催するとともにスポーツ映像の活用に関する共同研究に向けた取り組みを展開した(別添資料 3-2-2, p13、別添資料 3-2-3, p13)。

小項目番号	小項目 3	小項目	地域の大学等との授業交流の促進を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	国際交流・協力を推進するシステムや体制の整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
<p>【教育】 「多様な選抜方式及び評価尺度の多元化の推進を図る。・競技能力の高い者の選抜方法の導入・TOEFL、英検等の外部資格試験等の活用」について、大学院入試において外部資格試験等の活用を図る計画が実施されていないことから、改善することが望まれる。</p>	<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策として、平成 21 年度に、大学院修士課程の入試において、TOEIC、TOEFL、英検の外部資格試験の活用による英語試験の免除を行うことを決定し、平成 23 年度入試から導入することとした（別添資料 1-1, p1）。</p>